

# 公の施設の点検票

点検実施

令和4年10月

## 1 施設の概要

① 施設名称	岡山市立幸町図書館		
② 施設種別	文教施設 [小分類] 図書館		
③ 担当課名	中央図書館		
④ 開設年月日	平成4年5月12日		
⑤ 所在地	岡山市北区幸町10番16号（西川アイプラザ内）		
⑥ 施設規模	敷地面積(㎡)	1,265㎡（※西川アイプラザ）	
	構造／延床面積(㎡)	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下2階・地上5階（図書館は1階～3階）／2,599.29㎡	
	建設費(単位:千円)	3,422,859千円（※西川アイプラザ全体）	
	施設内容	1階：児童コーナー、新聞雑誌コーナー等 2階：一般コーナー、書庫等 3階：AVコーナー、ビデオシアター、研修室等 (蔵書数：図書約20万冊)	

## 2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 図書館法第10条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立図書館条例
③ 法令に規定された設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	地域の図書館サービスの中核を担い、豊富な資料と読書や交流の場として豊かな読書環境を提供するとともに、分館のバックアップを行っており、地域における図書館サービスを担っている。地域の学校図書館や子ども文庫などの団体、ボランティア等が日常的に利用する図書館でもある。
⑤ 設置目的等の達成状況	個人貸出冊数：約83万点 個人貸出人数：約15万人 読書案内・レファレンス受付件数：約6,300件 (以上、令和3年度実績)

## 3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	月曜日・第2日曜日・祝日・月曜が祝日の翌日・年末年始・館内整理期間を除く日			
③ 開館時間	平日10時～20時、土日10時～18時			
④ 利用状況	利用状況指標	個人貸出冊数	個人貸出人数	読書案内・レファレンス受付件数
	令和元年度	1,004,310点	207,389人	15,528件
	令和2年度	941,570点	178,021人	11,801件
	令和3年度	827,720点	153,808人	6,346件
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	(施設全体の管理は、西川アイプラザの所管元課である生涯学習課が行っている。)			

## 4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和4年度 〔予算〕	令和3年度 〔決算〕	令和2年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料	9	9	10	9	
	手数料					
	その他(雑入等)	48	37	34		
収入合計		57	46	44	9	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	0	273	0	91
		光熱水費				
		小計	0	273	0	91
支出合計		0	273	0	91	
収支差額		57	-227	44	-82	

※施設管理にかかる経費は、一部を除き、施設所管元課が負担。

## 4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和4年度 〔予算〕	令和3年度 〔決算〕	令和2年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他(雑入等)					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費等				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

## 5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	新耐震のため不要
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	施設所管元課が対応
	指摘がある場合の 主な内容	

## 6 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 地域の図書館サービスの中核を担い、豊富な資料と読書や交流の場として豊かな読書環境を提供するとともに、分館のバックアップを行っており、地域における図書館サービスを担っているため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 図書館が「地域の知の情報拠点」として発展していくには、サービス現場と図書館経営が連動し、市民ニーズを図書館サービスにきめ細かく反映させるとともに、行政各部署や関係機関との連携展示、郷土資料の適切な保存と活用、他自治体との広域連携による利便性向上等、市の施策を積極的に推進していくことが重要である。 そのためには、直営により効果的かつ効率的な運営を行い、司書の専門性を継続的に高め、長期的な視点から施策の展開を図る必要がある。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由 根拠規定 指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和6年4月1日～令和11年3月31日 (指定管理期間： 年)

# 公の施設の点検票

点検実施

令和4年10月

## 1 施設の概要

① 施設名称	岡山市立浦安総合公園図書館		
② 施設種別	文教施設 [小分類] 図書館		
③ 担当課名	中央図書館		
④ 開設年月日	平成2年4月1日		
⑤ 所在地	岡山市南区浦安南町493番地2（岡山市総合文化体育館内）		
⑥ 施設規模	敷地面積(m <sup>2</sup> )	180,398m <sup>2</sup> （※浦安総合公園）	
	構造／延床面積(m <sup>2</sup> )	鉄骨鉄筋コンクリート造4階建（図書館は1階）／692m <sup>2</sup>	
	建設費(単位:千円)	4,400,000千円（※岡山市総合文化体育館全体）	
	施設内容	児童コーナー、一般コーナー、書庫等 （蔵書数：図書約70,000冊）	

## 2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 図書館法第10条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立図書館条例
③ 法令に規定された設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	地域の図書館サービスの中核を担い、豊富な資料と読書や交流の場として豊かな読書環境を提供するとともに、分館のバックアップを行っており、地域における図書館サービスを担っている。地域の学校図書館や子ども文庫などの団体、ボランティア等が日常的に利用する図書館でもある。
⑤ 設置目的等の達成状況	個人貸出冊数：約29万点 個人貸出人数：約41,000人 読書案内・レファレンス受付件数：約1,800件 （以上、令和3年度実績）

## 3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	月曜日・第2日曜日・祝日・月曜が祝日の翌日・年末年始・館内整理期間を除く日			
③ 開館時間	10時～18時			
④ 利用状況	利用状況指標	個人貸出冊数	個人貸出人数	読書案内・レファレンス受付件数
	令和元年度	213,877点	31,443人	2,727件
	令和2年度	256,522点	37,390人	2,220件
	令和3年度	286,103点	41,122人	1,761件
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	(施設全体の管理は、岡山市総合文化体育館の所管元課である庭園都市推進課が行っている。)			

## 4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和4年度 〔予算〕	令和3年度 〔決算〕	令和2年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料	6	7	6	6	
	その他(雑入等)					
収入合計		6	7	6	6	
支出	委託経費	管理運営委託料	0	0	637	212
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	637	212
	直接経費	維持管理費	3,320	0	130	1,150
		光熱水費				
		小計	3,320	0	130	1,150
支出合計		3,320	0	767	1,362	
収支差額		-3,314	7	-761	-1,356	

※施設管理にかかる経費は、一部を除き、施設所管元課が負担。

## 4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和4年度 〔予算〕	令和3年度 〔決算〕	令和2年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他(雑入等)					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費等				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

## 5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	済み
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	施設所管元課が対応
	指摘がある場合の 主な内容	

## 6 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 地域の図書館サービスの中核を担い、豊富な資料と読書や交流の場として豊かな読書環境を提供するとともに、分館のバックアップを行っており、地域における図書館サービスを担っているため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営 図書館が「地域の知の情報拠点」として発展していくには、サービス現場と図書館経営が連動し、市民ニーズを図書館サービスにきめ細かく反映させるとともに、行政各部署や関係機関との連携展示、郷土資料の適切な保存と活用、他自治体との広域連携による利便性向上等、市の施策を積極的に推進していくことが重要である。 そのためには、直営により効果的かつ効率的な運営を行い、司書の専門性を継続的に高め、長期的な視点から施策の展開を図る必要がある。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由 根拠規定 指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和6年4月1日～令和11年3月31日 (指定管理期間： 年)

# 公の施設の点検票

点検実施

令和4年10月

## 1 施設の概要

① 施設名称	岡山市立伊島図書館		
② 施設種別	文教施設 [小分類] 図書館		
③ 担当課名	中央図書館		
④ 開設年月日	平成6年8月23日		
⑤ 所在地	岡山市北区伊島町9番38号（京山公民館内）		
⑥ 施設規模	敷地面積(m <sup>2</sup> )	1,852m <sup>2</sup> （※京山公民館）	
	構造／延床面積(m <sup>2</sup> )	木造2階建（図書館は1階）／66.4m <sup>2</sup>	
	建設費(単位:千円)	396,000千円（※京山公民館全体）	
	施設内容	児童・一般コーナー等 （蔵書数：図書約27,000冊）	

## 2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 図書館法第10条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立図書館条例
③ 法令に規定された設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	地域へのきめ細かい図書館サービスを担う図書館として、市民ニーズを直接受け止める窓口であり、資料提供においては中央図書館をはじめとする市の図書館網につながる窓口でもある。
⑤ 設置目的等の達成状況	個人貸出冊数：約23万点 個人貸出人数：約38,000人 読書案内・レファレンス受付件数：約760件 （以上、令和3年度実績）

## 3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	月曜日・水曜日・第2日曜日・祝日・月曜、水曜が祝日の翌日・年末年始・館内整理期間を除く日			
③ 開館時間	10時～18時			
④ 利用状況	利用状況指標	個人貸出冊数	個人貸出人数	読書案内・レファレンス受付件数
	令和元年度	257,821点	44,579人	2,008件
	令和2年度	238,780点	40,520人	1,240件
	令和3年度	226,105点	37,803人	758件
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	(施設全体の管理は、京山公民館の所管元課である生涯学習課が行っている。)			

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和4年度 〔予算〕	令和3年度 〔決算〕	令和2年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計		0	0	0	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
	小計		0	0	0	0
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

※施設管理にかかる経費は、一部を除き、施設所管元課が負担。

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和4年度 〔予算〕	令和3年度 〔決算〕	令和2年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他(雑入等)					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費等				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

## 5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	新耐震のため不要
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	施設所管元課が対応
	指摘がある場合の 主な内容	

## 6 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	<p>必要性あり</p> <p>地域へのきめ細かい図書館サービスを担う図書館として、市民ニーズを直接受け止める窓口であり、資料提供においては中央図書館をはじめとする市の図書館網につながる窓口でもあるため。</p>
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	<p>直営</p> <p>図書館が「地域の知の情報拠点」として発展していくには、サービス現場と図書館経営が連動し、市民ニーズを図書館サービスにきめ細かく反映させるとともに、行政各部署や関係機関との連携展示、郷土資料の適切な保存と活用、他自治体との広域連携による利便性向上等、市の施策を積極的に推進していくことが重要である。</p> <p>そのためには、直営により効果的かつ効率的な運営を行い、司書の専門性を継続的に高め、長期的な視点から施策の展開を図る必要がある。</p>
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	<p>非公募とする理由</p> <p>根拠規定</p> <p>指定管理者の候補者名</p>
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	<p>令和6年4月1日～令和11年3月31日</p> <p>(指定管理期間： 年)</p>

# 公の施設の点検票

点検実施

令和4年10月

## 1 施設の概要

① 施設名称	岡山市立足守図書館		
② 施設種別	文教施設 [小分類] 図書館		
③ 担当課名	中央図書館		
④ 開設年月日	昭和50年9月17日		
⑤ 所在地	岡山市北区足守718番地（足守公民館内）		
⑥ 施設規模	敷地面積(㎡)	1,958.88㎡（※足守公民館）	
	構造／延床面積(㎡)	鉄筋コンクリート造2階建（図書館は1階）／39.45㎡	
	建設費(単位:千円)	90,000千円（※足守公民館全体）	
	施設内容	児童・一般コーナー等 （蔵書数：図書約13,000冊）	

## 2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 図書館法第10条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立図書館条例
③ 法令に規定された設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	地域へのきめ細かい図書館サービスを担う図書館として、市民ニーズを直接受け止める窓口であり、資料提供においては中央図書館をはじめとする市の図書館網につながる窓口でもある。
⑤ 設置目的等の達成状況	個人貸出冊数：約16,000点 個人貸出人数：約4,000人（以上、令和3年度実績）

## 3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	水曜日・祝日・水曜が祝日の翌日・年末年始を除く日			
③ 開館時間	10時～18時（日曜は17時まで）			
④ 利用状況	利用状況指標	個人貸出冊数	個人貸出人数	
	令和元年度	17,943点	4,777人	
	令和2年度	18,965点	4,906人	
	令和3年度	15,974点	4,200人	
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	(施設全体の管理は、足守公民館の所管元課である生涯学習課が行っている。)			

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和4年度 〔予算〕	令和3年度 〔決算〕	令和2年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計		0	0	0	0	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
	小計		0	0	0	0
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

※施設管理にかかる経費は、一部を除き、施設所管元課が負担。

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和4年度 〔予算〕	令和3年度 〔決算〕	令和2年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他(雑入等)					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費等				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

## 5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	済み
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	施設所管元課が対応
	指摘がある場合の 主な内容	

## 6 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	<p>必要性あり</p> <p>地域へのきめ細かい図書館サービスを担う図書館として、市民ニーズを直接受け止める窓口であり、資料提供においては中央図書館をはじめとする市の図書館網につながる窓口でもあるため。</p>
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	<p>直営</p> <p>図書館が「地域の知の情報拠点」として発展していくには、サービス現場と図書館経営が連動し、市民ニーズを図書館サービスにきめ細かく反映させるとともに、行政各部署や関係機関との連携展示、郷土資料の適切な保存と活用、他自治体との広域連携による利便性向上等、市の施策を積極的に推進していくことが重要である。</p> <p>そのためには、直営により効果的かつ効率的な運営を行い、司書の専門性を継続的に高め、長期的な視点から施策の展開を図る必要がある。</p>
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	<p>非公募とする理由</p> <p>根拠規定</p> <p>指定管理者の候補者名</p>
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	<p>令和6年4月1日～令和11年3月31日</p> <p>(指定管理期間： 年)</p>

# 公の施設の点検票

点検実施

令和4年10月

## 1 施設の概要

① 施設名称	岡山市立御津図書館		
② 施設種別	文教施設 [小分類] 図書館		
③ 担当課名	中央図書館		
④ 開設年月日	昭和62年8月28日		
⑤ 所在地	岡山市北区御津宇垣1629番地（御津公民館に併設）		
⑥ 施設規模	敷地面積(m <sup>2</sup> )	12,419m <sup>2</sup> （※御津公民館含む）	
	構造/延床面積(m <sup>2</sup> )	鉄骨造2階建/472.21m <sup>2</sup>	
	建設費(単位:千円)	570,525千円（※御津公民館含む）	
	施設内容	1階：児童コーナー、一般コーナー等 2階：書庫 (蔵書数：図書約35,000冊)	

## 2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 図書館法第10条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立図書館条例
③ 法令に規定された設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	地域へのきめ細かい図書館サービスを担う図書館として、市民ニーズを直接受け止める窓口であり、資料提供においては中央図書館をはじめとする市の図書館網につながる窓口でもある。
⑤ 設置目的等の達成状況	個人貸出冊数：約73,000点 個人貸出人数：約11,000人 読書案内・レファレンス受付件数：約220件 (以上、令和3年度実績)

## 3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	月曜日・第2日曜日・祝日・月曜が祝日の翌日・年末年始・館内整理期間を除く日			
③ 開館時間	10時～18時			
④ 利用状況	利用状況指標	個人貸出冊数	個人貸出人数	読書案内・レファレンス受付件数
	令和元年度	91,466点	14,525人	823件
	令和2年度	84,981点	13,012人	603件
	令和3年度	73,127点	11,490人	228件
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	(施設全体の管理は、御津公民館の所管元課である生涯学習課が行っている。)			

## 4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和4年度 〔予算〕	令和3年度 〔決算〕	令和2年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料	2	3	2	2	
	その他(雑入等)					
収入合計		2	3	2	2	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	0	101	152	84
		光熱水費				
		小計	0	101	152	84
支出合計		0	101	152	84	
収支差額		2	-98	-150	-82	

※施設管理にかかる経費は、一部を除き、施設所管元課が負担。

## 4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和4年度 〔予算〕	令和3年度 〔決算〕	令和2年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他(雑入等)					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費等				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

## 5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	新耐震のため不要
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	施設所管元課が対応
	指摘がある場合の 主な内容	

## 6 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	<p>必要性あり</p> <p>地域へのきめ細かい図書館サービスを担う図書館として、市民ニーズを直接受け止める窓口であり、資料提供においては中央図書館をはじめとする市の図書館網につながる窓口でもあるため。</p>
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	<p>直営</p> <p>図書館が「地域の知の情報拠点」として発展していくには、サービス現場と図書館経営が連動し、市民ニーズを図書館サービスにきめ細かく反映させるとともに、行政各部署や関係機関との連携展示、郷土資料の適切な保存と活用、他自治体との広域連携による利便性向上等、市の施策を積極的に推進していくことが重要である。</p> <p>そのためには、直営により効果的かつ効率的な運営を行い、司書の専門性を継続的に高め、長期的な視点から施策の展開を図る必要がある。</p>
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	<p>非公募とする理由</p> <p>根拠規定</p> <p>指定管理者の候補者名</p>
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	<p>令和6年4月1日～令和11年3月31日</p> <p>(指定管理期間： 年)</p>

# 公の施設の点検票

点検実施

令和4年10月

## 1 施設の概要

① 施設名称	岡山市立灘崎図書館		
② 施設種別	文教施設 [小分類] 図書館		
③ 担当課名	中央図書館		
④ 開設年月日	平成6年12月1日		
⑤ 所在地	岡山市南区片岡186番地（灘崎文化センター内）		
⑥ 施設規模	敷地面積(m <sup>2</sup> )	4,172.5m <sup>2</sup> （※灘崎文化センター）	
	構造／延床面積(m <sup>2</sup> )	鉄骨鉄筋コンクリート造2階建（図書館は1階）／503m <sup>2</sup>	
	建設費(単位:千円)	1,700,070千円（※灘崎文化センター全体）	
	施設内容	児童コーナー、一般コーナー、書庫等 (蔵書数：図書約53,000冊)	

## 2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 図書館法第10条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立図書館条例
③ 法令に規定された設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	地域へのきめ細かい図書館サービスを担う図書館として、市民ニーズを直接受け止める窓口であり、資料提供においては中央図書館をはじめとする市の図書館網につながる窓口でもある。
⑤ 設置目的等の達成状況	個人貸出冊数：約17万点 個人貸出人数：約26,000人 読書案内・レファレンス受付件数：約1,900件 (以上、令和3年度実績)

## 3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	月曜日・第2日曜日・祝日・月曜が祝日の翌日・年末年始・館内整理期間を除く日			
③ 開館時間	9時～17時			
④ 利用状況	利用状況指標	個人貸出冊数	個人貸出人数	読書案内・レファレンス受付件数
	令和元年度	214,121点	33,126人	2,077件
	令和2年度	190,908点	28,582人	1,766件
	令和3年度	174,859点	25,968人	1,928件
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	(施設全体の管理は、灘崎文化センターの所管元課である区政推進課が行っている。)			

## 4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和4年度 〔予算〕	令和3年度 〔決算〕	令和2年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料	3	0	2	2	
	その他(雑入等)					
収入合計		3	0	2	2	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		0	0	0	0
	直接経費	維持管理費	0	12,632	250	4,294
		光熱水費				
	小計		0	12,632	250	4,294
支出合計		0	12,632	250	4,294	
収支差額		3	-12,632	-248	-4,292	

※施設管理にかかる経費は、一部を除き、施設所管元課が負担。

## 4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和4年度 〔予算〕	令和3年度 〔決算〕	令和2年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他(雑入等)					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費等				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

## 5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	新耐震のため不要
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	施設所管元課が対応
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

## 6 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	<p>必要性あり</p> <p>地域へのきめ細かい図書館サービスを担う図書館として、市民ニーズを直接受け止める窓口であり、資料提供においては中央図書館をはじめとする市の図書館網につながる窓口でもあるため。</p>
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	<p>直営</p> <p>図書館が「地域の知の情報拠点」として発展していくには、サービス現場と図書館経営が連動し、市民ニーズを図書館サービスにきめ細かく反映させるとともに、行政各部署や関係機関との連携展示、郷土資料の適切な保存と活用、他自治体との広域連携による利便性向上等、市の施策を積極的に推進していくことが重要である。</p> <p>そのためには、直営により効果的かつ効率的な運営を行い、司書の専門性を継続的に高め、長期的な視点から施策の展開を図る必要がある。</p>
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	<p>非公募とする理由</p> <p>根拠規定</p> <p>指定管理者の候補者名</p>
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	<p>令和6年4月1日～令和11年3月31日</p> <p>(指定管理期間： 年)</p>

# 公の施設の点検票

点検実施

令和4年10月

## 1 施設の概要

① 施設名称	岡山市立建部町図書館		
② 施設種別	文教施設 [小分類] 図書館		
③ 担当課名	中央図書館		
④ 開設年月日	平成8年11月1日		
⑤ 所在地	岡山市北区建部町福渡487番地1 (北区北保健センター建部分館に併設)		
⑥ 施設規模	敷地面積(m <sup>2</sup> )	1263.53m <sup>2</sup>	
	構造/延床面積(m <sup>2</sup> )	鉄筋コンクリート造2階建(図書館は1階) / 457.82m <sup>2</sup>	
	建設費(単位:千円)	72,585千円(平成29年度移転改築費)	
	施設内容	児童コーナー、一般コーナー、書庫等 (蔵書数:図書約26,000冊)	

## 2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 図書館法第10条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立図書館条例
③ 法令に規定された設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	地域へのきめ細かい図書館サービスを担う図書館として、市民ニーズを直接受け止める窓口であり、資料提供においては中央図書館をはじめとする市の図書館網につながる窓口でもある。
⑤ 設置目的等の達成状況	個人貸出冊数:約28,000点 個人貸出人数:約5,800人 読書案内・レファレンス受付件数:約220件 (以上、令和3年度実績)

## 3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	月曜日・第2日曜日・祝日・月曜が祝日の翌日・年末年始・館内整理期間を除く日			
③ 開館時間	10時～18時			
④ 利用状況	利用状況指標	個人貸出冊数	個人貸出人数	読書案内・レファレンス受付件数
	令和元年度	27,898点	6,228人	388件
	令和2年度	27,112点	5,842人	281件
	令和3年度	27,569点	5,784人	215件
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	当面大きな改修は予定していない。 ※図書館部分(1階)は中央図書館が、保健センター部分(2階)は保健管理課が管理している。			

## 4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和4年度 〔予算〕	令和3年度 〔決算〕	令和2年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料	10	6	9	8	
	その他(雑入等)					
収入合計		10	6	9	8	
支出	委託経費	管理運営委託料	949	672	692	771
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		949	672	692	771
	直接経費	維持管理費	5,438	38	95	1,857
		光熱水費	1,073	842	797	904
		小計	6,511	880	892	2,761
	支出合計		7,460	1,552	1,584	3,532
収支差額		-7,450	-1,546	-1,575	-3,524	

## 4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和4年度 〔予算〕	令和3年度 〔決算〕	令和2年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他(雑入等)					
収入合計		0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費等				
	小計		0	0	0	0
	事業費					
その他						
支出合計		0	0	0	0	
収支差額		0	0	0	0	

## 5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	非常用照明不点灯他（対応済）

## 6 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり
	地域へのきめ細かい図書館サービスを担う図書館として、市民ニーズを直接受け止める窓口であり、資料提供においては中央図書館をはじめとする市の図書館網につながる窓口でもあるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営
	図書館が「地域の知の情報拠点」として発展していくには、サービス現場と図書館経営が連動し、市民ニーズを図書館サービスにきめ細かく反映させるとともに、行政各部署や関係機関との連携展示、郷土資料の適切な保存と活用、他自治体との広域連携による利便性向上等、市の施策を積極的に推進していくことが重要である。 そのためには、直営により効果的かつ効率的な運営を行い、司書の専門性を継続的に高め、長期的な視点から施策の展開を図る必要がある。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
	非公募とする理由
	根拠規定
非公募の場合	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和6年4月1日～令和11年3月31日 (指定管理期間： 年)

# 公の施設の点検票

点検実施

令和4年10月

## 1 施設の概要

① 施設名称	岡山市立瀬戸町図書館		
② 施設種別	文教施設 [小分類] 図書館		
③ 担当課名	中央図書館		
④ 開設年月日	昭和60年2月1日		
⑤ 所在地	岡山市東区瀬戸町下188番地2		
⑥ 施設規模	敷地面積(m <sup>2</sup> )	851.37m <sup>2</sup>	
	構造/延床面積(m <sup>2</sup> )	鉄筋コンクリート造2階建/731.59m <sup>2</sup>	
	建設費(単位:千円)	111,500千円(当初)、50,310千円(平成13年度増築)	
	施設内容	1階: 児童コーナー、一般コーナー等 2階: 展示ホール、展示室、会議室等 (蔵書数: 図書約33,000冊)	

## 2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 図書館法第10条
② 設置条例	[条例名] 岡山市立図書館条例
③ 法令に規定された設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	地域へのきめ細かい図書館サービスを担う図書館として、市民ニーズを直接受け止める窓口であり、資料提供においては中央図書館をはじめとする市の図書館網につながる窓口でもある。
⑤ 設置目的等の達成状況	個人貸出冊数: 約11万点 個人貸出人数: 約21,000人 読書案内・レファレンス受付件数: 約450件 (以上、令和3年度実績)

## 3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	月曜日・第2日曜日・祝日・月曜が祝日の翌日・年末年始・館内整理期間を除く日			
③ 開館時間	10時～18時			
④ 利用状況	利用状況指標	個人貸出冊数	読書案内・レファレンス 受付件数	個人貸出人数
	令和元年度	104,122点	541件	21,484人
	令和2年度	120,558点	618件	23,244人
	令和3年度	114,697点	445件	21,381人
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	令和5年度に換気設備他改修工事を予定(約260万円)			

## 4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和4年度 〔予算〕	令和3年度 〔決算〕	令和2年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料	3	3	6	4	
	手数料	4	5	4	4	
	その他(雑入等)	56	27	27	37	
	収入合計	63	35	37	45	
支出	委託経費	管理運営委託料	1,638	1,519	1,519	1,559
		指定管理料				
		補助金等				
		小計	1,638	1,519	1,519	1,559
	直接経費	維持管理費	4,180	8,159	17,962	10,100
		光熱水費	1,423	1,290	1,241	1,318
		小計	5,603	9,449	19,203	11,418
		支出合計	7,241	10,968	20,722	12,977
	収支差額	-7,178	-10,933	-20,685	-12,932	

## 4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和4年度 〔予算〕	令和3年度 〔決算〕	令和2年度 〔決算〕	平均	
収入	利用料金					
	指定管理料					
	補助金等					
	自主事業収入からの繰入金					
	その他(雑入等)					
	収入合計	0	0	0	0	
支出	管理運営費	人件費				
		施設維持管理経費				
		事務費等				
		小計	0	0	0	0
	事業費					
	その他					
	支出合計	0	0	0	0	
	収支差額	0	0	0	0	

## 5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	劣化度調査
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	外壁目地劣化、非常用照明不点灯他（対応済）

## 6 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり
	地域へのきめ細かい図書館サービスを担う図書館として、市民ニーズを直接受け止める窓口であり、資料提供においては中央図書館をはじめとする市の図書館網につながる窓口でもあるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営
	図書館が「地域の知の情報拠点」として発展していくには、サービス現場と図書館経営が連動し、市民ニーズを図書館サービスにきめ細かく反映させるとともに、行政各部署や関係機関との連携展示、郷土資料の適切な保存と活用、他自治体との広域連携による利便性向上等、市の施策を積極的に推進していくことが重要である。 そのためには、直営により効果的かつ効率的な運営を行い、司書の専門性を継続的に高め、長期的な視点から施策の展開を図る必要がある。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	非公募とする理由
	非公募の場合 根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和6年4月1日～令和11年3月31日 (指定管理期間： 年)